



【運輸部】

沖縄本島地区のハイヤー運賃を改定

NO.15

内閣府

平成 30 年 3 月 1 日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

沖縄県本島地区のハイヤー運賃改定率を決定
〔新運賃 公示〕

平成 29 年 5 月 11 日から平成 29 年 8 月 10 日までに、5 社（88 台）から申請されておりました本島地区におけるハイヤーの運賃及び料金の改定申請について審査した結果、本日付けで査定結果に基づく改定後の運賃を公示しましたのでお知らせします。 なお、改定後の運賃については、平成 30 年 4 月 1 日から適用されます。																																									
1. 改定の概要																																									
(1) 改定率（增收率） 16.13% (申請増収率： 11.75～17.94%)																																									
(2) 自動認可運賃																																									
①自動認可運賃の範囲（別添 1）																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>（新）特定大型</th><th>初乗運賃（上限額）</th><th>1.5km</th><th>700 円</th><th>30 分</th><th>3,020 円</th></tr> <tr><th></th><th>加算運賃（〃）</th><th>325m</th><th>100 円</th><th>30 分</th><th>3,020 円</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大型</td><td>初乗運賃（上限額）</td><td>1.5km</td><td>640 円</td><td>30 分</td><td>2,740 円</td></tr> <tr><td></td><td>加算運賃（〃）</td><td>325m</td><td>90 円</td><td>30 分</td><td>2,740 円</td></tr> <tr><td>普通</td><td>初乗運賃（上限額）</td><td>1.5km</td><td>570 円</td><td>30 分</td><td>2,460 円</td></tr> <tr><td></td><td>加算運賃（〃）</td><td>317m</td><td>80 円</td><td>30 分</td><td>2,460 円</td></tr> </tbody> </table>						（新）特定大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	700 円	30 分	3,020 円		加算運賃（〃）	325m	100 円	30 分	3,020 円	大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	640 円	30 分	2,740 円		加算運賃（〃）	325m	90 円	30 分	2,740 円	普通	初乗運賃（上限額）	1.5km	570 円	30 分	2,460 円		加算運賃（〃）	317m	80 円	30 分	2,460 円
（新）特定大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	700 円	30 分	3,020 円																																				
	加算運賃（〃）	325m	100 円	30 分	3,020 円																																				
大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	640 円	30 分	2,740 円																																				
	加算運賃（〃）	325m	90 円	30 分	2,740 円																																				
普通	初乗運賃（上限額）	1.5km	570 円	30 分	2,460 円																																				
	加算運賃（〃）	317m	80 円	30 分	2,460 円																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>（旧）大型</th><th>初乗運賃（上限額）</th><th>1.5km</th><th>530 円</th><th>30 分</th><th>2,430 円</th></tr> <tr><th></th><th>加算運賃（〃）</th><th>377m</th><th>90 円</th><th>30 分</th><th>2,430 円</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>中型</td><td>初乗運賃（上限額）</td><td>1.5km</td><td>480 円</td><td>30 分</td><td>2,180 円</td></tr> <tr><td></td><td>加算運賃（〃）</td><td>368m</td><td>80 円</td><td>30 分</td><td>2,180 円</td></tr> </tbody> </table>						（旧）大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	530 円	30 分	2,430 円		加算運賃（〃）	377m	90 円	30 分	2,430 円	中型	初乗運賃（上限額）	1.5km	480 円	30 分	2,180 円		加算運賃（〃）	368m	80 円	30 分	2,180 円												
（旧）大型	初乗運賃（上限額）	1.5km	530 円	30 分	2,430 円																																				
	加算運賃（〃）	377m	90 円	30 分	2,430 円																																				
中型	初乗運賃（上限額）	1.5km	480 円	30 分	2,180 円																																				
	加算運賃（〃）	368m	80 円	30 分	2,180 円																																				
②新旧運賃比較（別添 2）																																									
③運賃改定スケジュール（別添 3）																																									

平成 29 年 5 月 11 日から平成 29 年 8 月 10 日までに、5 者（88 両）から申請されておりました本島地区におけるハイヤーの運賃及び料金の改定申請について審査した結果、本日付けで査定結果に基づく改定後の運賃を公示しましたのでお知らせします。
なお、改定後の運賃については、平成 30 年 4 月 1 日から適用されます。

10 日までに、5 者（88 両）から申請されておりました本島地区におけるハイヤーの運賃及び料金の改定申請について、査定結果に基づく改定後の運賃を公示しました。改定後の運賃については、平成 30 年 4 月 1 日から適用されます。

1. 今回の運賃改定の考え方について
今回の運賃改定申請については、車両老朽化に伴う修繕費、増車や代替に伴う車両償却費、人件費の増加により経営が圧迫していることを踏まえ、ハイヤーサービスの質を向上するためには車両代替、運転者確保、乗務員待遇改善、接遇・観光知識等の乗務員教育強化を図ることが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費等の割合を維持した上で健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところあります。

2. 運賃改定に伴う制度変更
今回公示した運賃は、ハイヤー車両の大型化が進んでいることに鑑み、「特定大型」を新設するとともに、車種区分を 3 区分にあらためます。

3. 運賃改定スケジュール
事業改善係
担当者：友利
TEL：098-866-1836
FAX：098-860-2369



【運輸部】

平成 29 年度 陸運及び観光関係 沖縄総合事務局長表彰式

NO.16



及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式
事業者との記念撮影

今年度の受賞者は、事業役員 6 名、事業職員 8 名（従業員 2 名、運転者 6 名）の計 14 名が能登局長から受賞者 1 人 1 人に対し、功績に対する表彰状が授与されました。



受賞者の記念撮影



表彰式の様子

3月19日（月）、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハのシェルホールにおいて、関係者多数の出席の下、平成 29 年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式が行われました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車貸渡事業、自動車整備事業及び自動車販売事業の陸運関係事業並びに観光関係事業に従事する役員、職員で当該事業に対する功績が顕著であった方、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な方に対し毎年表彰を行うものです。



受賞者の記念撮影



表彰式の様子